

令和2年度第1回小牧市環境審議会 議事要旨

| | |
|------|---|
| 日 時 | 令和2年11月10日(火) 午前10時～11時30分 |
| 場 所 | 小牧市役所東庁舎5階大会議室 |
| 出席者 | <p>【委員】</p> <p>今枝 正 (こまき環境市民会議会長)</p> <p>岡田 憲久 (名古屋造形大学特任教授)</p> <p>長内 敏将 (市内ISO14001認証取得事業者)</p> <p>酒井 美代子 (小牧市女性の会会長)</p> <p>中谷 直 (小牧市小中学校校長会)</p> <p>馬場 容子 (公募委員)</p> <p>舟橋 精一 (公募委員)</p> <p>宮脇 稔 (愛知県地球温暖化防止活動推進員)</p> <p>山本 敦 (中部大学応用生物学部教授)</p> <p>吉本 三広 (市内事業所推薦)</p> <p>【事務局】</p> <p>高木市民生活部長</p> <p>林市民生活部次長</p> <p>鈴木環境対策課長</p> <p>藤田ごみ政策課長</p> <p>櫻井リサイクルプラザ所長</p> <p>神谷環境政策係長</p> <p>梅村環境保全係長</p> <p>古田主査</p> <p>若原技師</p> |
| 傍聴者 | 0名 |
| 配布資料 | 資料 令和2年度小牧市環境年次報告書(案) |

主な内容

1 高木市民生活部長あいさつ

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、小牧市環境審議会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また日ごろより、小牧市の環境行政に、深いご理解とご協力をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。さて、環境問題等と言いましても、公害、地球温暖化、廃棄物、自然生態系の変化など多岐にわたりますが、環境をめぐる社会情勢と変化に応じて、問題に適切に対応する必要がございます。東日本大震災以降の、エネルギーに関する諸問題や、COP21での世界的な地球温暖化対策への対応は、まさにその代表例と言えらると思います。小牧市といたしましても、このような社会情勢の変化に対応するため、本年3月に第三次となる小牧市環境基本計画を策定し、環境施策を展開していくというところでございます。これらの施策を適正に進捗を図るためには、さまざまな観点からのご意見の反映が不可欠でございます。また、先日菅首相が2050年までに、温室効果ガス排出ゼロも宣言し、脱二酸化炭素社会への実現を目指すこととしております。これは大変厳しい目標でございますが、社会は、地球温暖化対策に向けて、一層大きく動き始めているということだと思います。皆様の豊富な識見を頂戴いたしますとともに、2年間の任期の間、よろしくご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

○小牧市環境審議会について事務局より説明

(事務局)

第三次環境基本計画 59 ページ、環境基本条例第5章、環境審議会、をご覧ください。小牧市環境審議会は、小牧市環境基本条例第24条で設置を規定しており、環境行政の総合的かつ計画的な推進について調査審議していただくものであります。調査審議していただく内容としまして、第24条第2項に列記しておりますが、主に(1)環境基本計画に関する事、(2)年次報告書に関する事の2点でございます。環境基本計画に関する事については、計画の策定作業になります。昨年度に、第三次小牧市環境基本計画を審議いただき、この2月に答申をいただいたところであります。年次報告書に関する事については、環境基本計画の施策の進捗管理を毎年年次報告書として公表することとなっております、その報告書原案の審議を行います。本日ご審議いただく内容となっております。これらの審議のため、例年は年2回程度の会議開催を予定しておりますが、今年度につきましては、コロナ禍の影響もあり、本日の1回を予定しておりますのでよろしくお願いしたいと思います。任期につきましては、第25条第3項に記載のとおり、2年間となっております。

続きまして、60ページになります。小牧市環境審議会規則第3条をご覧ください。会議開催の要件が過半数の出席となりますので、6人以上の出席が必要となります。また、規則第4条に規定しておりますとおり会議は原則公開となっておりますので、よろしくお願いいたします。この小牧市環境審議会については以上でございます。

2 議題

(1) 会長・副会長選任

- ・互選により、会長に岡田委員、副会長に山本委員を選任。
- ・会長あいさつ

(岡田会長)

改めまして、よろしく申し上げます。会長ということで、僕自身はある限られた分野ですので、皆さんのご協力を得ながら、会を進めたいと思いますのでよろしく申し上げます。先ほど山本先生からもお話ありましたが、本当にコロナ禍の状況で、大学でもずっとオンライン授業で行っております。実際に人と人が対面してということが、ほんとに少なく、名古屋に住んでいますが、みんな緑の中を歩いていました。そういう意味では本当に、何か、今までと違った、本来の豊かさとして何をどうしなければいけないのかっていうのが、ある意味で大きな変化点だったと、このような気がしています。それから、コロナ禍の状況で、オンラインで学生に授業をするために、いろんな情報を集めた中で、例えばベネチアの運河が澄み切ってクラゲが泳いでいる映像、それから、北インドでも、今までスモッグで見えなかったヒマラヤが見える映像がありました。小牧市も非常に工業が盛んな都市で、コロナ禍で、一体どういう変化があったのかなあと感じます。ブレタさんが大人は何もしないと言って、大変な演説をされましたけども、それがあつという間にすべて止まったわけです。本当に何か次のステップで、また同じ経済活動も一方ではやらなきゃいけないのですが、もっと大きなところでの環境への関わり方の変化の時期だと思います。そんな中で、この会議も大きな視点を含めながら、皆さんと進めていければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(2) 令和2年度小牧市環境年次報告書（案）について

- ・事務局より、令和2年度小牧市環境年次報告書（案）を用いて下記のとおり説明。

(事務局)

ご説明させていただく前に、年次報告書の作成及び公表についてご説明します。

第三次小牧市環境基本計画59ページ 小牧市環境基本条例第4章 環境施策の評価及び継続的改善をご覧ください。年次報告書については、環境基本条例第23条により、「市長は、環境の状況及び環境施策を推進した結果に対する評価、継続的な改善に向けた取組等について年次報告書を作成し、これを公表しなければならない。」とあります。作成・公表することにより、市民・事業者の環境に対する認識を深め環境配慮行動を促すものであります。それでは、事前に配付させていただきました小牧市環境年次報告書案をご覧ください。内容につきましては、令和元年度の、環境の状況、環境基本計画の施策の実施状況を記載しております。まず、小牧市の自然環境の状況について説明します。1ページから10ページをご覧ください。ここでは、小牧市の自然環境及び令和元年気象状況について記載しております。次に、3ページをご覧ください。ここで1点訂正がございます。3ページ、最下段以降に光化学スモッグの発令

状況を記載させていただきましたが、令和元年度の発令回数は注意 1 回のみでして、前年度と比較して減少しておりました。このことから、「令和元年度は予報・注意報の発令は 1 回ずつで、前年度と比較して横ばいです。」との記載を「令和元年度は注意報の発令が 1 回で、前年度と比較して減少しました。」と訂正下さる様お願いしたいと思いますとともに、謹んでおわび申し上げます。それでは説明に戻させていただきます。3 ページから 6 ページをご覧ください。

大気につきましては、大気汚染に係る環境基準としまして、二酸化硫黄、二酸化窒素など 5 つの物質が定められておりますが、4 ページの環境基準項目の 6 行目からありますように、光化学オキシダントについては環境基準をクリアしていない状況でありました。光化学オキシダントについては自動車の排出ガス、工場等からのばい煙などに起因するものと考えております。

参考までに愛知県下では、環境基準が定められております二酸化硫黄など 5 物質の濃度傾向は、年平均値で見ますと、二酸化硫黄と一酸化炭素は環境基準を達成しつつ横ばい、二酸化窒素と浮遊粒子状物質は、環境基準を達成しつつ近年緩やかな減少傾向にあります。光化学オキシダントは全ての測定局で基準を非達成であり横ばいの傾向であります。また、微小粒子状物質は全ての測定局で基準を達成しており緩やかな減少傾向にあると令和元年度の愛知県の調査結果で報告されております。

なお、「光化学オキシダント」が原因で発生する「光化学スモッグ」は、本市では平成 30 年度は予報・注意報の発令が 1 回ずつ、令和元年度は注意報の発令が 1 回で、今年度につきましては、今のところ、発令はありません。

次に、水質状況についてご説明します。7 ページから 9 ページをご覧ください。水質につきましては、市内 11 河川で毎年水質調査を実施しており、水質汚濁は、かつては工場排水が主な原因でしたが、法体系の整備や規制強化により改善されてきております。現在では、一般家庭からの生活排水などの汚れが大きな原因となっております。水質の汚濁を示す指標として 8 ページに BOD（生物化学的酸素要求量）の測定結果を調査地点ごとに棒グラフで表しております。令和元年度はすべての地点で環境基準を達成しました。

公共用水域の水質につきましては、農業用水としての中小河川が多く、依然として 1～3 月の渇水期は、7～9 月の通水期に比べ生活排水や工場等からの排水が占める割合が高くなることから、全般的に BOD は、高い数値を示しております。

愛知県下の状況につきましては、2019 年度の BOD 結果が県ホームページ「公共用水域及び地下水の水質調査結果」により発表されておりますが、河川の BOD は長期的な推移を見ると改善傾向にあり、49 水域のうち 48 水域で環境基準を達成と報告されております。

10 ページから 11 ページをご覧ください。土壌については、土壌汚染発生件数が平成 30 年度は 4 件、令和元年度は 2 件となっております。これらの件数は、事業者が敷地を開発するとき等に調査を行い、土壌汚染対策法又は県条例に基づき、基準を超えた結果について県に報告されたものとなっております。騒音・振動につきましては、全

での観測地点において環境基準を満たしていた結果となっております。

13ページをご覧ください。公害の苦情件数につきましては、大気汚染に関する苦情が多く、内容として主に一般家庭や事業系の焼却（野焼き）の苦情となっております。

次に廃棄物の状況についてご説明します。14ページから20ページに記載しておりますが、15ページのグラフにありますとおり、家庭系・事業系ごみの量は減少傾向となっておりますが、令和元年度は少し増加しました。

次に、小牧市の環境施策についてご説明します。21ページから23ページでは、第二次環境基本計画についての概要について記載しております。24ページをご覧ください。ここから第二次小牧市環境基本計画に基づく令和元年度の基本目標ごとの進捗状況の説明となっております。第二次小牧市環境基本計画では達成すべき目標を数値化しており、年次報告書では、目標値達成に向けて各部署が実施した事業の概要や実績の報告及び、現状の数値についてまとめております。掲載内容につきましては、基本目標ごとに主な事業を2つから3つ程度抜粋して事業概要及び実績を掲載し、他の事業についてはその他事業欄にまとめ、最後に基本目標ごとに評価を載せております。令和元年度は、第二次環境基本計画の最終年度でありました。指標によっては、コロナ禍の影響を受けたものがありましたが、多くの項目について、おおむね目標達成いたしました。今年度から新たに、第三次環境基本計画のもと、目標達成に向けて、事業の実施に取り組んでいきます。第三次計画は、多くのことで、第二次計画を継承していますので、計画の目指す環境像「尾張野の四季のめぐみを実感できるまち～環境都市こまき～」の実現に向け、継続的な事業の実施と改善に努めてまいります。本日もご協議いただき、承認いただいた後につきましては、市長の決裁の後、ホームページで公表していく予定でございます。以上で説明を終わります。

【質疑】

○舟橋委員

13ページに、公害の種類別と苦情件数がありますが、割合として1番多いのが、大気汚染、要するに、野焼きのことですが、小牧市では屋外での焼却をどのくらいの数を認知しているか、またこれに対して市としての対応を教えてください。

○事務局

大気汚染の苦情はほぼ野焼きになっています。特に野焼きの中で、畑の稲、わらを燃やす件数が圧倒的に多く、特に今がシーズンです。廃棄物については、基本的に決められた基準を満たさない限りは違法ですが、畑の焼却は例外規定で、罰則等も特にありません。ただ、近年宅地化も進んできて、クレームもよくありますので、クレームがあった場合は現地に赴き、風が強い日には煙が流れてしまう、近所の迷惑にならないような形で行ってほしい、もしくはご近所さんに声をかけてもらうようお願いしています。件数ですが、去年は58件の電話をいただきました。それ以上にあるとは承知しています。今、毎日ごみパトロールをしていますが、仮にクレームがなくても、

野焼きしている人にちらしを配り、家庭ごみを焼却しないというお話と、稲わらを焼却する場合も周りに配慮していただくようお願いしている状況です。

○舟橋委員

違法の件数について教えていただきたい。これについて、消防とか警察への通報とかそういう数字を把握されていないでしょうか。

○事務局

年次報告につきましては、環境に基づく内容で把握しておりまして、警察とか消防への通報件数につきましては、把握していない状況です。

○酒井委員

17 ページの、廃食用油回収事業についてお尋ねいたします。私たちは廃食用油を使って石けんを作っています。廃食用油をバイオディーゼル燃料等に再生していますと書いてありますが、回収した油のどのくらいが石けんに使用して、バイオディーゼル燃料に使われるのはどのくらいかというような、割合がわかりますか。

○事務局

把握していません。

○岡田会長

その石けんは原料があればまだまだ作れるということなのですか。

○酒井委員

はい。いくらでも作れます。私たちは市から委託を受けて、月1回、公開講座の指導という立場で石けん作りに関わっています。廃食用油から石けんをつくるのは1回5時間かかりますが、作ろうと思えば幾らでも作れます。ただ、それを使っていたくところがなかったら、仕方がないということです。記載の燃料等というのは、小牧市の車で使われているのでしょうか。前はごみ回収車に使われているというお話も聞きました。

○事務局

以前はごみ収集のパッカー車とか、脱水汚泥を処理するクリーンセンターという施設がありまして、そこから出る脱水汚泥を運搬するし尿搬送車で使っていました。しかし、実はバイオディーゼル燃料を使っていく中で、少し相性が悪いということがあって、今現在は使っていない状況です。

○岡田会長

その石けんは、実際にはどういうふうの販売等されているのですか。

○酒井委員

私たちの会独自でつくったものは、会員に配ったり、知り合いに配ったりして、環境に優しい石けんだから、使ってくださいという啓発をしていますが、公開講座の事業そのものが、市の仕事ですのでどのようには分かりません。

○岡田会長

石けんを作っているけど、その先どうなっているのかは分からないということでした。こういう情報も、一般の方にわかりやすいような情報の発信の仕方をして欲し

い。どうしても何%達成したという話が並びますが、自分たちも参加したいなと思えるように。バイオディーゼル燃料は相性が悪かったという話も出ました。そういうことも、逆にそれも、表に出ていいと思いますね。ノウハウをお持ちの人たちがまたそれに対して協力するような、情報の出し方があっていいかなと思います。

○吉本委員

この年次報告書は、環境基本計画ですね、非常に立派なものでございます。各年次の進捗状況をまとめたものだというふうに受けとめております。非常にわかりやすくまとめられていますが、前年度報告書を毎年更新した内容となっているかと思えます。そういった中で、例えば、24 ページ以降になりますけれども、それぞれの進展状況や増加あるいは減少の要因や対応策について触れられております。特に市民の方の関心が高いであろう廃棄物の推移が挙げられています。減少傾向にあり、近年は横ばい状況だという説明であったかと思えます。こういった数値推移について、例えばエコルセンターの稼働状況、あるいは、市民、事業者の意識の変化、人口推移情報、社会経済活動の影響を踏まえて、もう一步、踏み込んだ評価があればいいのではないかと思います。基本計画にあります、計画と市民・事業者の関わりが分かりにくいというご指摘が書いてありましたので、その辺も踏まえて、もう少し踏み込んだ評価があるといいと感じました。それから、もう1点ですが、基本計画の概要版は非常にわかりやすく説明しやすいなと受けとめております。もし可能なら、この年次報告書に概要版をつけたらわかりやすいかなと思っております。発行が近づいていますので、今年は無理だと思いますが、検討課題として挙げていただけたらと思います。それから、もう1つ、表紙にエコリンがついていますが、その紹介を裏表紙にもつけていただくと分かりやすいと思います。

○岡田会長

こういう報告書は、一般の市民の人たちが分かりやすく理解できるような、自分たちの努力は、年々、こういうふうな環境に対しての改善がされていますよということが見られればいいなというご意見がございます。すぐというのは無理でしょうけども、また、そういう視点も持っていただければと思います。

○事務局

さまざまなご意見をいただきました。今回につきましては間に合わないかもしれませんが、踏み込んだ評価、概要版をつける、エコリンの説明の点について、できるところからやっていきます。

○長内委員

令和2年度環境年次報告書というのは、去年までの資料で作っていると思います。引き続き次年度以降作っていくのであれば、今こういう社会状況の中で、観測ができない、取り組みができないことが予想されると思います。それを引き続きやってみようか改善をしていくという考えなのか、できないことはできないというふうに削除していくという考えなのかを聞かせてもらえますでしょうか。

○事務局

この後、皆様方にご相談をさせていただきたいと考えておりましたが、令和3年度の年次報告書となりますと、第三次環境基本計画がスタートしてその年次報告となります。引き続きこのような形で、年次報告とするかどうか、コロナ禍における社会状況の変化も含めて、この後、ご意見等いただきまして、ご意見をもとに事務局で構成案を作成し、来年度の審議会で検討させていただきたいと考えております。

○宮脇委員

地球温暖化の取組みについて、ご紹介させていただきます。まず、1点目ですが、25ページにごみの分別や地球温暖化など、環境を心がけた生活を学び、環境保全の大切さを伝えていくという環境教育の推進ということがあります。具体的に小牧市としての取組み、特に私が実態をお聞きしたいのは、県のストップ温暖化教室についてです。昨年は4校、今年度が1校でした。児童クラブとか放課後スクールもなかなか今のこういう状況では開けない状況ですので、県からストップ温暖化教室をやりたいと依頼がありましたら、今はどんなふうに情報を流されているのか、お聞きしたいです。今は正規の授業の中でやることできないと、私もわかりますが、子どもたちに、今、伝えておきたいということもあります。この100年間で1.5度ぐらいの温度上昇だったものが、それが今後100年の間に何もしなかったら5度近くの気温上昇があることを知ってもらうことも大切なことだと思っています。

○事務局

ストップ温暖化教室につきましては、環境対策課から各学校に情報提供させていただきまして、そこから、教室を受けたい学校の報告をさせていただいているのが現状でございます。学校ごとの状況もございますので、私どもからは、引き続き情報提供をさせていただきます。

○岡田会長

そのストップ温暖化教室とはどのようなものですか。

○宮脇委員

県から依頼されている講座で、各市にいる地球温暖化防止活動推進委員が、応募した学校に出向き、45、90分の地球温暖化対策に関する授業をします。これがストップ温暖化教室です。今は授業時間が足りなくて、県もいろいろ考えた中で、児童クラブや放課後スクールでもいいからとにかく、伝えられるチャンスがあればできることからやっていきたいとしています。できれば積極的に情報提供して、ぜひ計画的に、1度に全部の学校も出来ないの、今年度はここをやってくださいということだと思います。地球温暖化対策について非常に聴きごたえのある大事な内容になっています。子ども達の記憶に残れば、毎日の生活の中にこれが組み込まれていくことが大事だと思います。是非積極的にやってほしいです。

○岡田会長

制度ができているけどなかなか浸透していない。市も各小中学校へのメッセージの出し方をもう少しご配慮いただけるような、全部が全部やれるわけじゃないということもあります。こういう大きな環境への意識の高まりを子どもたちに対してどう伝

えていけるか、いろんな角度から。そして県のそういう制度もあることも我々はここで聞かせてもらいました。まずありがとうございました。

○馬場委員

令和2年度小牧市環境年次報告書を読んで、私のような一般市民にはちょっとわかりにくい表記の修正、このようにしてはという提案を幾つかさせていただきたいと思いますので、ご検討ください。まず、1ページですが、自然環境の状況で、1自然・地形・気候、次に、2河川の状況ですが、河川というのは、具体的な項目だと思えます。河川の状況だけついていて、山とか沼とか池とかはどうなのかということになりますので、ここは河川の状況がなくても良いのではないかと思います。

それと、2ページ、気象、こちらは元年度の観測値ということであれば、下のほうに令和元年5月から12月までしか記載されていませんが、令和2年1月、2月、3月も記載したほうが良いのではないかと思います。

次に、3ページですが、小牧市の環境の状況とありますが、ここは小牧市の公害の状況の方が良いのではないのでしょうか。ここに、1大気からいろいろ入っているのですが、典型7公害とされる地盤沈下をぜひ入れていただきたいと思えます。概要版のほうにも典型7公害としてしていますので、ぜひ入れて下さい。13ページの6公害の種類別苦情件数というのがあるのですが、この下の表、苦情受付件数が騒音、振動、大気汚染という順番であります。できればこれも、文章に合わせた順番にすると見やすいのではないかと思います。

次に、23ページをお願いします。5計画期間の延長の説明についてですが、1行目に最上位計画である第6次小牧市総合計画、そして、3行目に、同じような書き方で最上位計画であるまちづくり推進計画を踏えたものとするためと、いきなり違う計画名が出てきたという印象を受けました。このまちづくり推進計画は、正式名称は小牧市まちづくり推進計画第1次基本計画だと認識していますので、正式名称を書いたほうが良いと思えます。そして、一般の人が、別の計画とってしまうために、名称変更したいきさつを書いたほうが良いと思えます。

次に、24ページから35ページですが、25ページの評価の書き方がクリーンアップ事業は、それから環境関連講座等参加者は、とあります。24ページの表の4項目、指標が4つありますが、評価があるものないものがあるので、どういうふうに減ったとか、増えたとか、きちんと順番に合わせて評価して記述していただいたほうが良いと思えます。そして、下から2行目から始まる書き方は、総評とか、考察の内容になってくると思えます。評価は上がった下がったということを全部記述し、そのあとに総評としてどのようにしていく必要があるとした方がわかりやすいのでは。同じように、26ページと27ページ、28ページと29ページ、30ページと31ページ、32ページ、33ページも指標ごとに評価して、そのあとに総評として記述するとわかりやすいです。

もう一度最初の目次に戻りますが、自然環境の状況、廃棄物の状況について、小さな項目を追加していただけると良いと思えます。

あと2点質問があるのですが、29ページ、評価の2行目、項目によっては超過して

いるものもあるとあるのですが、具体的にどういうことでしょうか。もう1点の質問は、33 ページ、表の下から3つ目、外来種の防除について、外来種による農作物の被害を減らせるよう、外来種の駆除を実施したとあります。はじめて聞いた取組みだったので、いつごろどんなふうにとこの課主催で行われたかお聞きしたいと思います。長くなりましたが、よろしくをお願いします。

○岡田会長

はい、ありがとうございました。報告書の記載の仕方について非常に細かなご指摘をいただきました。まとめられた役所の趣旨もあるかとも思いますが、今のご指摘で、納得いくところはちょっと整合性を諮っていただければと思います。その辺に関してちょっとまずは一言お願いします。

○事務局

さまざまご意見いただきまして、こちらのほうとしましては、正式な名称は当然直さなければいけないですし、これから修正して訂正させていただいたものを各委員に送らせていただきます。ただ、ちょっと今年度は難しいということにつきまして、来年度対応させていただきます。今年度できるものにつきましては、対応していきたいと考えております。よろしくをお願いします。

○岡田会長

ありがとうございます。いわゆる、時間の運びもあると思いますので、可能なものは直していただけると。それから先ほどの最後のご質問のジャンボタニシの駆除、猟友会による外来種の捕獲は具体的にどのようにやられてるのか。事務局お願いします。

○事務局

超過している項目については、光化学オキシダントです。自動車の排出ガスや事業者の工場等から排出されて、基準値を超えているものです。外来種の防除について、担当部局が同席していませんので、手持ちの資料からの回答になりますが、ジャンボタニシの駆除についてシルバー人材センターと契約を結ぶ中で、また猟友会の協力を得て、農作物に被害を与える外来種駆除に努めてきた。そういったことでございます。

○今枝委員

31 ページ、家庭系のごみは減少傾向にあったのですが、今回ちょっと増えた。この増えた原因といいますか、要因とか、つかんでいるかお聞かせください。

○事務局

家庭系のごみについて、燃やすごみは、平成 30 年度に比べまして微減の 99.6%です。家庭系のごみが増えた大きな要因は、ごみと資源という形で分離をしたとき、雑がみというような紙類、家庭から出る剪定ごみ、これらの資源が、平成 30 年度と比較をいたしまして、増加をしたという結果に至っています。私どもが目標としている燃やすごみについては、わずかながら減少したということです。

○舟橋委員

先ほど1番最初に私が苦情に対して質問しましたが、一応、報告書ですから、全体的に見て、こういう状況だったということ把握して、またそれについてこういう課

題があるということまでは記載されています。その状況を見て、市としては、こういう行動を起こしました、それによってこういう結果がありました、そこまで書いて、報告書ではないかなと私は思います。市民からの苦情がありました。その苦情に対して市としてはこういう対応をしました。その結果こうなりました。そのあたりまでの段階を追って書いていただけるとよかったのかなと思っております。私なりの意見です。

○岡田会長

それは先ほど馬場委員の評価と総評と関連することでしょうか。ありがとうございます。事務局、何かありますか。

○事務局

先ほどからさまざまご意見いただきましてありがとうございます。検討させていただきます。

○岡田会長

まずはこの年次報告書についての質疑は、この辺で終わらせていただきます。先ほど事務局から、またご質問の中にもありましたが、コロナ禍の状況の中で、この次どういうステップに進むのだろうかということです。今年度から第三次環境基本計画に基づいて、事業実施が行われているとのことですが、来年度の年次報告は、この新しい計画に基づいて作成されると思いますが、どのような形になるのでしょうか。そのあたりについて事務局説明をお願いいたします。

○事務局

第三次環境基本計画において、第一次計画及び第二次計画で環境像を引き継いでいること、望ましい環境像を実現するための基本的の体系についても、多くは第二次計画を引き継いでいることから、基本的には、現在の年次報告を継承した形を想定しています。第三次計画の大きな変更点としましては、目指す方向を「やじるし」で示したことと、SDGsとの関連を表記したことです。第三次計画では目標値は数値ではなく、指標の進むべき方向性を示しています。年次報告では、各指標の基準値と各年度の実績値、目指す方向、実績値と目指す方向との比較を示していきます。小牧市まちづくり推進計画第1次基本計画では、計画に掲げるまちの状態をあらゆる指標の基準値からの実績値との数値の変化を晴れ／くもり／雨と表記し、また、展開方向と進捗状況を測定するための指標の実績値の変化を笑顔／普通／泣き顔のスタンプで表記しています。年次報告書についても同じような形で表現していこうと考えています。またSDGsについては、基本目標ごとに関連するSDGsの目標をアイコンで表示していきます。先ほど、長内委員からも意見をいただきました。コロナ禍における社会情勢の変化ってということもございますので、その辺もどう表現するかってところも、また、今後の課題であるかと思っておりますので、委員の皆様からご意見いただけたらと思います。以上でございます。

○岡田会長

はい、ありがとうございます。この春に第三次計画の内容をまとめました。第二次までの評価の仕方の変更点を、ご説明いただいたようなことが、前回からの審議会参加の方々は、今の言葉でご理解できると思いますけど、初めての方もおみえです。第三次は、今までと違う方向性を、一応議論してきており、それに基づいて第三次の報告書の書き方も変わってくるでしょうと。プラス、このコロナ禍で、そこまでのことが、調査できるのかどうかも、お含みおきいただきければと思います。今の事務局説明に対して、ご質問ご意見あれば、ぜひお願いしたいと思います。本日のこれが最後の議題です。

○山本委員

今日いろいろとおもしろい議論を聞かせていただきました。たしか前年度の会議で、こういった環境問題に対する報告書に関しても、そのSDGsとの関連性をもっと明確にして求めていくような話だったと思います。ただ、確かに、従来どおりの年次報告書をつくるのが非常に楽だろうと思いますが、もちろんアイコンを載せるだけじゃなくて、SDGsの項目ごとに分けてせつかく今度第三次環境基本計画が始まるわけですので、この際、本当に一新するというのも、一つの方向性だと思います。

○岡田会長

今までの、環境のまとめ方が国・県がやってきたものを、小牧市も踏襲されて、こういう項目のまとめ方をされてきたわけですが、SDGsがはっきり明示されたこととの関連性でまとめ方も、世界基準と合致したような、そして子どもたちにも分かりやすいまとめ方を少しご検討いただければと思います。

○事務局

今、山本委員から、貴重なご意見いただきましたので、庁内に持ち帰り考え方を検討させていただきまして、また、ご提示させていただきたいと思います。

本年度については本日のみとさせていただき、来年度の早い段階で開催を予定します。その折には今回いただいたご意見を反映した年次報告書の作成方針を事務局案として提示し、ご意見をいただきたいと考えているところです。その後2回目をまたこれぐらいの時期に年次報告書案についてご検討をいただくことを考えています。

○岡田会長

今年度は、これだけなので、年次報告のまとめ方だけでなく、皆さんのほうで、せつかく環境のことにいろんな意識持って出てこられているので、ご意見があればうかがいたい。実際にはコロナ禍なので、工場の稼働率など大きく変動したのでしょうか。

○事務局

具体的な数値的には把握していません。

○岡田会長

小中学校はどれぐらい止まったのですか。

○中谷委員

小中学校につきましては、今年度4月といいますか。昨年度と2月末の休校からですが、今年度につきましては4月頭から5月の最終週まで全面ストップしています。

5月最終週と6月の最初の週につきましては、分散登校という形で2分の1ずつの登校で、6月の半ばからようやく、本格的に児童生徒が登校しますが、しばらくの間は午前中ということで進んでいました。今は通常通りですが、つい最近まで授業が遅れているということで、圧縮して毎日7時間の授業をこなしていました。先ほどご意見ありましたが、そもそも学習指導要領で定められた授業を必死になってこなすということで非常に苦労しているのが現状です。

○岡田会長

山本先生、大学のほうはいかがですか。

○山本委員

今はコロナ禍前と同様1万人があつた狭いキャンパスに集っています。春先はほんとに閑散として、オンラインで授業をしていましたが。秋からは完全に、原状復帰ですよ。前期は全部オンラインで、今は一部遠隔で配信していますという姿勢ですが、実際的にはもう部活も全部やっています。配置では入口に手洗い設置し、朝、一人一人体温を測ってということはやっていますが、全く前と変わらない状況になっております。

○事務局

一般的な話ですが、国の緊急事態宣言、愛知県の場合は独自の緊急事態宣言を出したりしたときは、通勤の車っていうのは平日でも相当少なくなっていました。小牧市は製造業が多いので、完全閉鎖も多かったと思います。それぞれ企業が、それぞれの業種によってガイドラインっていうのを作りながら、どういう活動が、企業活動ができるのかをそれぞれ、考えられながら、対応されていると思います。ただ、業種によってその現場でないとできない仕事や、リモートでできる仕事もあります。検査回数が増えた夏のピーク、最近第3波と言われていますが、コロナ前のようなやり方ではなくて、ある程度リモートやオンラインで仕事をする方も増えて、活動としての形が変わってきているところもあります。一般的なことですが、そう感じています。

○岡田会長

名古屋市内にいるのですが、春先は御嶽山が見える日すごく多かった。空気があんなに変わるのかというぐらい。一般論にどうしてもなりますけど、同じようにもう一度人々が活動することが本当にいいのかどうかっていうことまで含めて、大きな時代の転換点のような気がします。そういうのが子どもたちの環境教育に対して、どういう視点でどういう話をできる人たちが本当にいるのかっていうのが非常に難しい。ヒステリックに自然保護、自然保護だけでは、あり得ない。環境へのかかわり方も大きな視点が問われてくる。ざっくりとした一般論になってしまいました。以上で終わらせていただきます。

以上